

内視鏡洗浄消毒機保守点検業務仕様書

1 目的

当院に設置した、下記対象装置を常時正常な操作状態に保つことを目的とする。

2 対象装置

- (1) メーカー 富士フイルムメディカル(株)
- (2) 装置 内視鏡洗浄消毒機 ESR-110 3台

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 実施場所

香川県立白鳥病院 内視鏡室

5 保守体制等について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 本装置が正常に動作するように定期点検を行うことができる体制を有すること。
- (2) 装置の運用を円滑に行うことができるように技術的サポート体制を有すること。
- (3) 本装置に必要な消耗品及び故障等の部品については、周辺機器を含め安定供給を確保すること。
- (4) 本装置に必要な消耗品及び故障時等の対応について責任を持つこと。
- (5) 当院からの問合せに対し、24時間対応可能なコールセンターを有すること。
- (6) オンコール対応時間は、月曜日～土曜日の8:00～20:00とする。
- (7) 障害時において、復旧のため通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。

6 保守内容

- (1) 契約期間中に1回の取扱説明書に準ずる定期点検、調整及び障害防止を実施し、定期交換部品の交換を行うこと。
- (2) 本装置の保守における定期点検・オンコール作業費（技術料、訪問料、交通費等を含む）、機器等の使用料、作業報告費等の必要な費用は受託者が負担すること。ただし、定期交換部品代及び修理部品代は本契約に含まない。
- (3) 装置が故障し、電話連絡があった場合は、直ちに修理を行うこと。なお、故障状況はその都度報告を行うこと。
- (4) 操作上の不具合に関する問合せへの回答を行うこと。

7 委託料の支払い

委託料は年度末に一括で請求するものとし、翌年度の4月末に支払う。